

3. 第 2 期行動計画の基本方針

1) 取組理念

第 2 期行動計画の推進にあたって、以下を取組理念とします。

人をつなぎ、地域をつなぎ、未来をつなぎ

水循環健全化の環^わを広げ、印旛沼流域創生のムーブメントにつなげる

手探りで着手した緊急行動計画における「みためし行動」から得た基礎的知見を踏まえ、第 1 期では、流域における各種対策の具体化に取り組んできました。その結果、「印旛沼ルール」の策定や「調整池改良の手引き」作成等にみられるように、健全化の取組実績やそのノウハウが蓄積されてきました。

多様かつ難しい課題をかかえる印旛沼流域の水循環健全化の実現には、行政をはじめとして、市民や市民団体、農業・漁業・観光等沼利用者、企業、流域市町、研究機関など、多様な主体による自主的な行動が一層盛り上がり、流域全体に水循環健全化の環が広がり、印旛沼流域創生のムーブメントにつながる必要不可欠です。

緊急行動計画、第 1 期行動計画を経て、「印旛沼流域かわまちづくり計画」の登録や、印旛沼流域環境・体験フェアにおける市民企画部会の立ち上げ、地域協働によるナガエツルノゲイトウ駆除活動など、多様な主体の参加のもと、地域づくりとの連携や市民参加の活性化に向けた第一歩が始まったものの、ムーブメントにはまだ遠い状況です。

そこで、第 2 期行動計画においては、様々な関係者が情報共有、お互いを理解、連携することで取組を推進し、印旛沼及びその流域を大切な資産として地域づくりに活用するとともに、流域連携により相互補完・相乗効果の創出を図り、持続可能な取組によりその資産を次世代に引き継いでいくことを取組理念として掲げ、水循環健全化に取り組んでいきます。



印旛沼流域環境・体験フェアの様子

● **人をつなぎ**／多様な主体の情報共有、理解、連携を活発にします

- ◇ 市民や市民団体、農業・漁業・観光等沼利用者、企業、流域市町、研究機関など、印旛沼・流域に関わる多様な主体が、情報共有し、お互いに理解を深めて、積極的に連携・協働・交流を図り、様々な取組を推進していきます。
- ◇ 印旛沼・流域には、水循環健全化につながる様々な市民活動がみられます。こうした市民の取組にもスポットを当てるとともに、新たな連携を図ることで、取組の推進を図ります。
- ◇ 様々な機会を捉えて、継続的に多様な主体とのコミュニケーションを図り、水循環健全化への共感を得るとともに、人と人がつながるきっかけとしていきます。

● **地域をつなぎ**／流域で相互補完、相乗効果を創出し、地域づくりに活用します

- ◇ 印旛沼流域内の市町間や、印旛沼の水源地域と下流地域、農村と都市部、流域内と流域外など、印旛沼に関わる地域の有機的な連携を促し、相互補完や相乗効果の創出を図ります。
- ◇ 印旛沼流域における地域づくりとの連携、印旛沼及び流域を活用した地域創生、地域活性化を図ります。

● **未来につなぎ**／持続可能な取組により、地域資源である印旛沼流域を次世代に継承します

- ◇ 印旛沼との伝統的な付き合い方や先人達の知恵、長い年月をかけて育まれてきた歴史や文化、今に引き継がれている印旛沼のある暮らしの豊かさを、地域のアイデンティティとして後世に引き継ぎます。
- ◇ 印旛沼流域と人との関わりを強めることで、印旛沼流域が地域の共有の財産として、多様な人々により保全・活用され、次世代に受け継がれていくことを目指します。
- ◇ 印旛沼をめぐる人や地域がつながることで、様々な知恵やアイデアの交流が生まれ、多くの課題解決につながる取組が、将来にわたり持続的に展開されることを目指します。

○ **印旛沼流域創生とは**

「印旛沼流域創生」とは、長い年月をかけて育まれてきた印旛沼流域の歴史や文化、印旛沼流域を特徴づける沼や水辺、台地、里山などの自然環境を、流域の多様な主体が丸となって保全・活用し、暮らしの中で楽しむことで、人や地域の交流が活発になり、印旛沼を核としたコミュニティ再生や、印旛沼流域を中心とした地域づくりが活発になる姿をイメージしています。